

令和7年度 秩父地域小規模林業者等支援事業のうち 小型林業機械支援事業

1. 概要

自伐型林業等多様な林業の担い手の林業経営に係る負担軽減のため、小型林業機械のリース・レンタルに係る費用に対して支援します。

2. 補助対象等

- (1) 補助対象者：秩父地域の林業者
- (2) 補助率：4分の3（年度あたり上限100万円）
- (3) 補助対象経費

リース：リース料（当該月の半数を超えて稼働した月数を対象）

レンタル：レンタル料（機械運搬費（レンタルの開始時及び終了時のものに限る）及び補償料を含む。）

3. 補助対象機械

番号	機械名	仕様
1	バックホウ	バケット容量0.25m ³ 級（旧JIS規格）以下
2	林内作業車	積載容量2トン以下
3	フォワーダ	積載容量4.0トン以下
4	トラック	クレーン付きを含む。ただし、積載容量2トン以下
5	アタッチメント	グラップル、ブレーカー、グラップルバケット。アタッチメントのみとし、ベースマシンはバケット容量0.25m ³ 級（旧JIS規格）以下
6	その他会長が認めた機械	

○問い合わせ先

秩父地域森林林業活性化協議会

（電話：0494-26-5301、開所日：月・火・水）

又は、秩父市農林部森づくり課

（電話：0494-22-2369）



○詳細はこちら
（HP「森の活人」）